

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

- ・輸送の安全の確保は全てにおいて最優先します
- ・関係法令・規則を遵守し、安全安心を第一に事業を行います
- ・絶えず輸送の安全性の向上に努め、常に見直し改善します
- ・グループ企業が連携し、輸送の安全に関する投資を効率的に行います
- ・安全に関する情報を積極的に公表し、お客様に信頼を提供します

①社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を常に把握することで、従業員の安全への意識向上を図ります。

②安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（P D C A）を確実に行之、安全対策を常に見直すことにより、輸送の安全向上に努めます。

③輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況

1. 令和7年度は、運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化に伴う事故をゼロにする
→達成状況：達成（0件）
2. 令和7年度は、運航基準図に沿った航行を確実に実施し、乗揚等の事故をゼロにする
→達成状況：達成（0件）
3. 令和7年度は、旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにする
→達成状況：達成（0件）

重大事故及び健康起因による事故件数

	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
目標	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
実績	0 件	0 件	0 件	0 件	－